

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成24年6月28日(木)午後7時00分～午後8時35分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 教育部管理監 | 松本 弘二 |
| 文化部副部長 | 奥津 晋太郎 |
| 保健給食課長 | 皆木 政男 |
| 教育指導課長 | 長澤 貴 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 菴原 晃 |
| 生涯学習課長 | 古矢 智子 |
| 文化財課長 | 加藤 裕文 |
| 青少年課長 | 福野 徳夫 |
| 生涯学習課専門監
(事務局) | 山口 博 |
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 議事日程

日程第1 報告第5号 事務の臨時代理の報告（6月補正予算）について

（生涯学習課）

5 報告事項

- （1）市議会6月定例会の概要について（教育部・文化部）
- （2）財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について（教育総務課）
- （3）市議会議長あて陳情書「30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択についての陳情書」について（教育指導課）
- （4）通学路における交通安全の確保について（保健給食課）

6 その他

- （1）青少年の体験交流事業等について（青少年課）

7 議事等の概要

- （1）委員長開会宣言
- （2）会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
- （3）日程第1 報告第5号 事務の臨時代理の報告（6月補正予算）について

（生涯学習課）

提案理由説明…教育長、生涯学習課長

前田教育長…それでは、報告第5号「事務の臨時代理の報告（6月補正予算）について」を御説明申し上げます。市議会6月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかったため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。については、同条第2項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

生涯学習課長…それでは私から、報告第5号「事務の臨時代理の報告（6月補正予算）」につきまして御説明させていただきます。お手元の資料の1ページ「平成24年度6月補正予算要求概要」を御覧ください。

先月の定例会におきまして要求予定として説明させていただきましたので、重複するところもございますが、よろしくお願いたします。歳入予算につきましては、歳出予算との関連でありますので、歳出予算のところ
で、御説明させていただきます。

「歳出欄」を御覧ください。「(目)生涯学習センター費」につきましては、生涯学習センター本館けやきに設置しております非常灯用直流電源装置が、製造後31年を経過し、今後の使用に際し支障を来す恐れがありますので、更新するものでございます。

次の「(目)郷土文化館費」につきましては、資料2、3ページの「歴史的建造物管理運営方式調査について」を御覧いただきたいと存じます。この調査は、国(国土交通省)が、本年度より着手した委託事業「歴史的風致維持向上推進等調査」を本市が受託して実施するものです。「歴史的風致維持向上推進等調査」は、町屋等の歴史的建造物が、所有者の高齢化や維持管理にかかる費用の不足等から、マンションや駐車場、空地等になるという問題が全国各地で発生しているという現状に鑑み、良好な景観等の形成における資金面、人材面、制度面での共通課題に対応した取組の提案を募集して実施されるものです。本市からは、今回、「小田原市歴史的風致維持向上計画」における重点区域に含まれる板橋に所在し、現在、空き家となっている旧醤油醸造業経営者の店舗兼住宅を取り上げ、地域住民を主体とした、その持続的な管理運営方式の確立に向けた調査を提案し、採択されました。当該事業につきましては、「小田原市歴史的風致維持向上計画」に位置付けられた事業であり、財源につきましては国庫支出金である「歴史的風致維持向上推進等調査委託金」を歳入として計上いたすものでございます。

以上をもちまして、報告第5号「事務の臨時代理の報告(6月補正予算)」につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

(質 疑)

山田委員…この板橋の施設は無料で公開するのでしょうか。

生涯学習課長…事業などを実施する場合は一部有料になりますが、御覧いただくだけの場合は、現時点では無料と考えております。ただ、詳しくは地域の皆様と御相談の上で決めてまいりたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 報告事項 (1) 市議会 6 月定例会の概要について (教育部・文化部)

教育部長…それでは、私から、市議会 6 月定例会の概要につきまして、御説明させていただきます。資料 1 の 1 ページを御覧ください。

6 月定例会は、6 月 8 日に開会し、会期は 6 月 27 日まででございました。次に、2 ページを御覧ください。厚生文教常任委員会は 6 月 18 日に開催され、議案として補正予算及び建物の取得、陳情の審査並びに所管事務調査として報告事項が 1 件ございました。補正予算及び建物の取得に係る議案については承認され、陳情については採択されました。

次に、4 ページを御覧ください。教育委員会関係の一般質問は 5 人の議員からございました。5 ページ以降に質問要旨と答弁要旨を記載してございますので、御覧いただきたいと存じます。私からは、教育部関係の主な質問について説明させていただきます。

まず、5 ページですが、鈴木議員から多発する交通事故防止対策に関連して、小・中学校通学路の事故防止対策について質問がありました。各学校では教職員を中心に、PTA や自治会、地元の駐在所等の協力を得ながら、通学路の安全確認や危険箇所の把握をして、現在、その取りまとめを行っているところであり、この後、8 月末を目途に、学校、保護者、道路管理者、警察署等による合同点検の実施について調整していくこと、教育委員会では、既に 5 月 2 日付けで各学校あて改めて通学路の安全確認を行うとともに、登下校時の指導や見守り活動の協力体制を強化するよう通知したこと、通学路における危険箇所への対応の要望については、平成 23 年度は道路標識や道路標示の設置や補修、グリーンベルトの設置等、42 件の要望があり、そのうち 17 件の改善が完了し、要望箇所が民地である

ことなどの理由で14件が対応できず、11件が要望継続中である旨、答弁しております。

次に、6ページを御覧ください。大村議員からは、学校施設の老朽化の現況及び剣道の防具や柔道畳の整備状況について質問がありました。本市学校施設の校舎や屋内運動場の棟数は全部で138棟あり、そのうち、建築後50年以上経過している建物は3棟で全体の2.2%、白山中学校北校舎が最も古く建築後55年、白鷗中学校北校舎と鴨宮中学校北西校舎が51年を経過していること、また、建築後40年以上50年未満の建物は35棟で全体の25.4%となっていること、計画策定から8年を経過した「校舎リニューアル計画」について、今年度大幅な見直しを行い、その中で当面の課題として早急に行う必要がある外壁改修や受水層の更新、雨漏り等への対応、中期的に行う大規模改修、場合によっては建替えも視野に入れ、調査・検討を行いたいこと等、答弁をいたしております。また、武道の必修化に伴い、各学校が保有する防具や畳を補充する形で、平成23年度に必要な数を購入し、学校に配布したこと、既存の畳と新たに購入した畳との段差については、規格が整うように10月の柔道の授業の開始前に調整を行いたいこと等、答弁いたしております。

7ページから9ページは奥山議員の質問です。奥山議員からは、通学路における児童生徒の安全確保と学校における安全対策について質問がありました。通学路の改善要望については、道路標識や道路標示の設置や補修、白線・グリーンベルトや横断歩道の設置等があり、平成22年度が31件、平成23年度が42件であったこと、通学路の設定については、文科省の指導により、道路が狭い、見通しが悪いなど、危険・要注意箇所を把握するとともに、特に危険な箇所では、警察官等による誘導や、交通安全や犯罪防止のために必要な設備等を要請することとされており、各学校の交通安全対策協議会等においては、危険箇所や要注意箇所を把握した上で、改善要望や各種対策を講じていること、登下校中の不審者情報については、各学校において児童・生徒への注意喚起を行うとともに、近隣の小・中学校に対して電話で一報を入れていること、教育委員会では市内の全幼稚園、小学校、中学校及び関係各課に情報提供するとともに、市民に対してはお

だわら安心安全メールシステムを活用していること、また、日ごろから児童生徒の通学時の安全を守るため、大勢のボランティアの方々により、全市的に積極的に交通安全指導や見守り活動が行われており、今後とも、市民の交通安全意識の啓発や、安全で住みよい地域社会の実現に向け、市民総ぐるみで取り組んでまいりたいこと等、答弁をいたしております。

8 ページを御覧ください。次に、学校における安全対策については、非構造部材の耐震対策として、本市ではこれまで窓ガラスの飛散防止フィルムの貼付や外壁剥離の改修、梁や天井の落下防止のための改修等を行っており、飛散防止フィルムは今年度、小学校5校への貼付をもって全て完了すること、外壁の改修については、今年度は小学校3校、中学校1校、幼稚園2園を予定していること、学校の屋上フェンスについては、海拔10m以下に所在する学校について今年度中にも整備を行うこと等、答弁しております。

次に、9 ページ中ほどから12 ページを御覧ください。神永議員からは、通学区域、支援教育推進事業、不登校対策事業及び平成24年度教育委員会事務の点検・評価について質問がありました。通学区域の見直しについては、これまで、地域の連合自治会やPTAから、地域の総意として要望が取りまとめられた場合に限り、学区審議会に諮問し、その答申を踏まえて対応してきたこと、通学区域の弾力的運用を図るため、「指定変更許可基準」を定めて、「自宅から近い学校への通学」や「部活動の希望」など、一定の条件のもとに指定校以外への通学を認めていること等、答弁をいたしております。

次に、10 ページを御覧ください。支援教育推進事業につきましては、個別支援員の配置、医師、臨床心理士等による支援チームの派遣を行っていること、酒匂小学校に臨床心理士を配置した特別支援教育相談室「あおぞら」を設置するとともに、言語障がい通級指導教室「ことばの教室」、情緒障がい通級指導教室「フレンド」において個別指導を行っていること、今後とも関係機関等との連携を深め、支援教育の一層の充実に努めたいこと等、答弁をいたしております。

次に、11 ページを御覧ください。不登校対策につきましては、「教育相

談指導学級」として、「しろやま教室」と「マロニエ教室」の2箇所です。学校復帰に向けた教育を行うとともに、登校はできるが教室に入れない生徒への対応として、「校内支援室」の設置が平成23年度に全ての中学校に完了したこと、今後は、指導員の拡充や不登校訪問相談員の増員を図るとともに、家庭・地域・関係機関との連携を強化して取り組んでいきたいこと等、答弁をいたしております。また、市長からは、本市では、「未来へつながる学校づくり推進事業」、「幼保・小・中連携事業」、「学校支援地域本部事業」、「スクールボランティア」など、地域の資源や特色を生かし、地域の方々の協力をいただきながら、教育現場の充実に向けた事業に取り組んでおり、これら取組の周知を図りながら、より一層の充実を図っていく必要があると答弁をいたしております。

次に、教育委員会事務の点検・評価につきましては、12ページになりますが、これまでの点検・評価の実施方法では、「各事業の評価が具体的に見えない」、「教育委員の関与が少ない」等の御指摘がありましたことから、今年度は、教育委員が積極的に点検・評価に関与する方法に変えたこと、教育委員会では、教育委員会の活性化の観点から、点検・評価の見直しのほか、教育委員の現場訪問の機会の増加、懸案事項に係る意見交換会の開催等の取組を行っていること等、答弁をいたしております。

最後になりますが、関野議員からは、放射能汚染対策に関連して、学校給食用食材の放射性物質の検査等について質問がありました。県では、検査機器の導入が遅れており、検査開始時期は8月下旬から9月を予定していること、調理後の給食の検査については、文部科学省の「学校給食モニタリング事業」を県が受託することが決定し、今後、県内2箇所ですべて児童生徒に提供した後の給食を定点で継続的に計測することとしており、本市としても実施を希望していくこと等、答弁をいたしております。また、食品中の放射性物質の基準値につきましては、本市としては国の基準値に基づき対応していくこと等、答弁をいたしております。教育部関係の一般質問の概要につきましては、以上でございます。

文化部長…引き続きまして、私から文化部関係の主な質問についてご説明申し上げますので、13ページをお開きください。

大村 学議員から「天守閣の木造化について」と「博物館構想」についての2点の質問がございましたが、まず、その前提となる話をさせていただきます。

まず、天守閣の問題ですが、こちらは経済部観光課が所管しておりますが、昭和35年に復興された天守閣が51年を経過しております。その耐震性が問題視されております。小田原市の耐震改修促進計画の中では、平成27年度を目標に耐震改修を行うということにされております。平成23年8月から小田原城天守閣耐震改修等検討委員会が設置され、6回に及ぶ検討をいただき、4月に報告書の提出がございました。その中で、安全性に関わることで、安全確保を第一優先として早急に耐震改修を行うという方向性が打ち出されており、目標年度を平成27年度としております。一方で、天守閣の木造での再建について、専門家の委員から「可能性がないわけではない」という意見も出まして、併せて木造化についての可能性も探っていこうとの話も出ています。その中で、木造化もある程度の可能性があるということであれば、耐震改修も安全性の観点から急いでは行いが、あまり大々的にせず必要最小限にとどめることも可能性としてはございます。

次に博物館構想につきましては、元々、郷土文化館協議会などでも、郷土文化館の老朽化や貴重な歴史資料の保管や展示のあり方について問題意識をお持ちの方が多くいらっしゃいまして、行政としてもその問題意識は同じように持っておりました。ただ、様々な事情からただいまの総合計画の中には博物館をどうするかということは明記をされておられません。ここで、2期目に入りました加藤市長から、博物館については構想を策定していきたいとの考えが表明されましたことから、博物館構想という議論が浮上して来ているという背景がございます。その上で、大村議員の質問について御説明させていただきます。

市長の2期目の取組についてとして、天守閣の木造化の検討についての質問があり、国指定史跡地内にある天守閣は、資料に基づく復元的な整備が求められることから、根拠となる資料の調査研究が必要であるとともに、木材の確保等多くの課題がある反面、小田原城天守閣耐震改修等検討委員

会で、模型や絵図、古写真などの一定の資料があることから「木造化の可能性がないわけではない」との意見もいただいたことも踏まえ、木造化の可能性を高めることを目指し、さらに資料収集と研究を進めるとともに、専門委員会の設置についても検討するなど、木造天守閣の可能性をしっかりと検証してまいりたい旨、答弁をいたしました。

また、博物館構想についての質問があり、郷土の歴史・文化に関する貴重な資料は、天守閣のほか郷土文化館等で展示・保管しておりますが、施設の狭隘さや老朽化等により、いずれも充分機能し得ていないという現状から、郷土文化館の機能を継承しつつ、天守閣の貴重資料の保管・展示等も視野に入れた新たな博物館の整備について、財政状況等も考慮しながら、市民や有識者らの意見などを踏まえ、機能・設備・設置の時期・立地条件等についての基本的な考え方を示す基本構想を改めて取りまとめていく必要がある旨、答弁をいたしました。文化部関係の説明は以上でございます。

(質 疑)

山 口 委 員…直接、議会答弁とは関係ないのかもしれませんが、10ページにございます通級指導教室の件でお伺いします。通級指導教室とは、ほとんどは通常の学級で普通の授業を受け、個別の指導が必要な場合はここで受けるということですが、特別支援学級の子どもは通級指導教室には入れてもらえないという話を聞きました。これはどのような仕組みなのでしょう。

教育指導課長…特別支援学級の子どもというのは、その子どもに合った個別指導をされているはずですので、基本的には通級指導教室への参加は御遠慮いただいております。ただ、必要な場合には受け入れを絶対にしないということではございません。

山 口 委 員…具体的にはことばを指導しているということですが、ことばについては特別支援学級でも専門の方がいらっしゃるということで、通級指導教室への参加を希望したら、特別支援学級の方は参加できないと言われてしまったという苦情をいただいたことがありますので、確認させていただきました。それでは、絶対に受け入れないというわけではないということでは

ね。

教育指導課長…そういうことではございません。ただ、全体の定員が決まっておりますので、色々な条件の中で、特別支援学級の子どもには学級の中で個別の指導を行っているので、そこで指導していただくということが基本とはなりません。

山田委員…大村議員の質問の、今年度から必修となった武道への対応についてですが、防具や畳などの物質的なことについては分かったのですが、事故などの不安が生徒や保護者にはあると思います。先生以外の指導補助者などの配置はどのように考えているのでしょうか。

教育指導課長…まず、夏休みに体育教師を集めて、専門家による指導の仕方を研修いたします。それ以外にも、指導の際に複数体制を取れるように、協会に協力依頼をしているところでございます。

萩原委員…武道の実技については年間で何時間くらい実施するのでしょうか。

教育指導課長…年間に5時間から10時間くらいです。ただ、そこには幅がありますので、最初の年に全てをやるのではなく基礎だけをやるのか、指導方法は各学校に色々と考えていただいております。

和田委員長…私からは2点ございます。まず1点目ですが、いわゆる不審者による犯罪や事故について、「市民に対しては、おだわら安心安全メールシステムを活用している」と答弁していますが、こういったものは大抵、情報が提供されているのに市民に徹底されていなかったというようなことが一般的には多いと思いますので、メールシステムの構造は具体的にはどのようなになっているのかをお聞きします。

2点目は不登校の問題でして、学校復帰に向けて取り組むということは大変良く分かるのですが、実は県が調査したデータによると、年間150日以上欠席している児童生徒が約3,000人おります。その中でどことも繋がっていない児童生徒が約1,600人いると言われております。県全体でそれだけいますので、小田原にも少なからず居ると思うのですが、小田原の場合は、マロニエ教室や訪問相談員などとの関わりがない児童生徒の数はどれくらいいるのでしょうか。

教育部長…おだわら安心安全メールにつきましては、市のホームページで事前に登録

をしていただきますと、一斉に配信されるということになります。

和田委員長…そうしますと、市民全体ということではなくて希望者ということになりますね。

教育部長…登録した希望者のみということになります。

和田委員長…分かりました。不登校の件についてはいかがでしょうか。

教育指導課長…不登校の数は分かるのですが、その中で訪問相談員などと全然繋がりが
ない児童生徒の数は分かりかねます。

和田委員長…県の委員会に出席した際に、今年度そのような児童生徒の掘り起こしを重
点的に行うということを言っておりました。小田原にもそのような児童生
徒はいるだろうと思いますので、進めていただければと思います。

教育指導課長…ちなみに昨年度の不登校の数は小学校が69人、中学校が196人とな
っておりますが、その中のほとんどは訪問相談員が訪問して何らかの関わ
りを持ってはいます。また、昨年度までは訪問相談員の配置が4校でした
が、今年度から6校に増やしましたので、さらに対応出来る数は増えると
考えています。

前田教育長…今のことに関連しまして、全体で約260人の不登校の児童生徒がいらっ
しゃいますが、その様態を昨年度まとめたものがありまして、それによる
と約4分類に分けることが出来ます。1つ目が学校へ行ったり行かなかった
りという子ども、2つ目が学校へは行くが教室に入れない子どもたち、
この子どもたちは登校支援室に行きます。3つ目がマロニエなどの教育相
談指導学級に行く子どもたち、最後が引きこもってしまい、完全不登校に
近い子どもたち、これは保護者も接触があまりないことがあります。こ
の子どもの割合は確か約6%、約15人程度だったのではないかと思います。
その内の13名は昨年度、訪問相談員が訪問を繰り返し、教室には入
れませんが、学校には来るようになりました。ですので、小田原では完全
不登校の子どもは限りなく少なくはなっているとは思いますが。

和田委員長…話は変わりますが、不登校の講座を年に1回程度実施していますが、それ
を見ると、講師が10年くらい同じ人となっています。目覚ましく改善し
ているなどの成果があれば良いのですが、機械的に毎年同じ人を継続して
いるということはどうなのかなと感じます。今年は出席させていただこう

かとは思いますが、そのような感想を持ちました。

萩原委員…通学路における児童生徒の安全確保についてですが、各学校でPTAや地域の方々が通学路を見守ってくださっているとは思いますが、学校の交通安全対策協議会というものは全校にあるのでしょうか。

保健給食課長…交通安全対策協議会という名称ですと、小学校25校のうち15校でございます。ただ、その名称以外でも自治会などの地域の方が入っている組織は3校にございますので、計18校でそのような組織がございます。

萩原委員…私は三の丸小学区に在住しています。子どもが在学中より三の丸小学校周辺の交差点では、子どもが横断中の事故が多発していました。児童がトラックに巻き込まれる、保護者がはねられるなど、救急車で搬送されることもありました。保護者の間では大変危険な交差点だとの意見が多く、学校へは改善して欲しいとの要望が出ていたと思います。三の丸小学校には交通安全対策協議会のような組織はないのでしょうか。

保健給食課長…交通安全対策協議会という名称ではありませんが、そのような組織はございます。具体的には三の丸コミュニティという名称で会議体があると聞いています。

萩原委員…PTAからは、藤棚の交差点の信号について、歩行者横断中は両方間の信号を赤にして、安全に児童を渡らせて欲しいとの要望が出ていたと思いますが、一向に変わっていないようです。そういった改善の要望はどちらにお願いすれば良いのかというようなことを、最近になって保護者から聞いています。

保健給食課長…私が把握している中では、藤棚交差点の件につきましては、今年も学校から、危険箇所であるとの報告は受けております。毎年、学校や自治会などの連盟で要望書をいただきますと、その要望書に基づいて道路管理者や警察などの該当する関係機関にはお願いするのですが、信号の操作は簡単にできないので、すぐに対応することは難しいということも警察からは言われてしまっています。また、後ほど御報告いたしますが、全国的な通学路でも事故を受けて文部科学省や国土交通省、警察庁から、学校・PTA・地域住民の方・行政・警察・道路管理者が合同で危険箇所を点検するようという動きがございます。

前田教育長…簡単に申しますと、交通安全対策協議会といったものは市内小学校25校のうち18校で設置されています。これは校長の考えで設置できるものでして、私が芦子小学校長であったときには立ち上げました。それにはPTAや自治会、民生委員、警察なども入ってもらいました。今回、愛知県や京都府、千葉県であのような事故があり、文部科学省も動いていますので、設置していない学校の中でも、交通安全対策協議会の立ち上げは増えてくると思います。また、立ち上がっていない学校の中でもPTAや自治会が連絡を取り合って要望書を出している学校もございます。要望書が提出されますと、保健給食課で警察や市地域安全課、国土交通省の関係機関などに改善要求をいたします。

萩原委員…是非とも立ち上げていただきたいです。先ほどの御説明の中で、「信号の操作は簡単には出来ない」と仰いましたが、信号のリレーを替えることが歩行者の安全を守ることになるのに、それがどれほど難しいのか、私には理解できません。

和田委員長…今回の各地の事故は地域の方も、あの場所は危ないということを盛んに言っていたということです。それにもかかわらず、きちんとした対応をしていないが故に起こってしまったと報道されていますので、きちんとした対応をしていただきたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (2) 財団法人小田原市学校建設公社経営状況の報告について

(教育総務課)

教育部副部長…それでは、私から「財団法人小田原市学校建設公社経営状況報告」について御報告申し上げます。資料2の2ページをお開きください。

初めに、事業概要から御説明申し上げます。平成23年度は学校施設貸付事業として、昭和57年度、58年度に建設いたしました町田小学校校舎、平成4年度から7年度に建設いたしました三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けいたしております。内容につきましては、(1)に記載のとおりでございます。

次に、正味財産増減計算書について御説明申し上げますので、3ページを御覧ください。この表は平成23年度における正味財産の増減をあらわしたものでございます。まず、「一般正味財産増減の部」でございしますが、「(1) 経常収益」の「①基本財産運用益」1,503円につきましては、当公社の基本財産500万円に対する利息収入でございします。「②受取補助金等」でございしますが、小田原市から539万9,582円が交付されております。これは金銭消費貸借契約に係る利子補給金及び収入印紙代にあたるものでございします。これに、「③雑収益」の普通預金の利息及び配当金を加えました「経常収益」の合計は、前年度より79万1,086円減の540万2,597円でございます。

次に、「(2) 経常費用」でございしますが、「①管理費」につきましては、金銭消費貸借契約に係る収入印紙代の租税公課、短期借入金に係る支払利息等でございまして、下から2行目にございしますように、「経常費用」の合計は、前年度より78万9,408円減の540万1,482円となっております。これによりまして、(1)の「経常収益」から(2)の「経常費用」を差し引きました当年度の「当期経常増減額」は、1,115円となります。

4ページをお開きください。「2. 経常外増減の部」でございしますが、平成23年度におきましては、「経常外収益」及び「経常外費用」は生じませんでした。以上によりまして、当年度の一般正味財産に係る期末残高は、期首残高29万6,962円に当期経常増減額でございします1,115円を加えた29万8,077円となります。

次に、「指定正味財産増減の部」でございしますが、当公社の基本財産500万円に変動はございしませんでした。従いまして、平成23年度の「正味財産期末残高」は、「一般正味財産期末残高」と「指定正味財産期末残高」を合わせまして、前年度より1,115円増の529万8,077円となりました。

続きまして、貸借対照表について御説明申し上げますので、5ページを御覧ください。この表は、平成23年度末における資産、負債及び正味財産の状態をあらわしたものでございします。まず、「資産の部」でございします

が、「1. 流動資産」につきましては、当公社が保有する「現金預金」及び「建物」の合計額でございまして、合計額は10億4,993万6,077円でございます。「2. 固定資産」につきましては、基本財産500万円及び「さがみ信用金庫」「中南信用金庫」に対する出資金3万円でございます。以上、流動資産と固定資産を合わせました、資産合計は、10億5,496万6,077円となります。

次に、「負債の部」でございます。「1. 流動負債」の短期借入金は、町田小学校校舎建設事業及び、三の丸小学校校舎建設関連事業に係る借入金でございます。負債合計は10億4,966万8千円でございます。

6ページをお開きください。「正味財産の部」でございます。「1. 指定正味財産」につきましては、当公社の資本金500万円に該当するもので、「基本財産」に充当いたしております。次に、「2. 一般正味財産」は、先程、「正味財産増減計算書」で御説明申し上げましたとおり、29万8,077円でございます。下から2行目にありますように当年度の「正味財産合計」は529万8千77円となり、最下段の「負債及び正味財産合計」は5ページの「資産合計」と同額の10億5,496万6,077円でございます。

7ページを御覧いただきたいと存じます。「財務諸表に対する注記」でございますが、これは当決算における会計方針等を示したものでございますので、説明は省略させていただきます。8ページ及び9ページは、財産目録でございますが、これにつきましては、貸借対照表を一覧表にしたものでございますので、説明は省略させていただきます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。当公社の事業明細表でございます。平成23年度は、学校施設の譲渡がございませんでしたので、期首、期末間で金額の変動はございません。

続きまして、平成24年度の事業計画及び予算につきまして御説明申し上げますので12ページをお開きください。まず、平成24年度事業計画でございますが、学校施設貸付事業では、引き続き町田小学校校舎、及び、三の丸小学校校舎等を小田原市に貸付けようとするものでございます。次

に2の学校施設譲渡事業でございますが、三の丸小学校屋内運動場棟1,081平方メートルを小田原市へ譲渡の予定でございます。

次に、13ページからの「収支予算書」につきましては、事業計画に基づき、前年度実績を基に収入と経費を見込み、編成したものでございます。まず、「事業活動収支の部」でございますが、「事業活動収入」の合計は、表の中ほどでございますように、前年度に比べ6億2,400万8千円増の6億3,492万円を見込んでおります。続きまして、「2. 事業活動支出」でございますが、「①事業費支出」といたしまして、学校施設譲渡事業支出として三の丸小学校屋内運動場に係る返済金6億2,853万5千円を見込んでおります。下から2行目でございますように、「事業活動支出」の合計は、前年度より6億2,400万6千円増の6億3,492万円を見込んでおります。

14ページをお開きください。「財務活動収支の部」でございますが、収入支出とも同額の10億4,966万8千円を見込んでおります。以上をもちまして、財団法人小田原市学校建設公社の経営状況についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

山口委員…貸借対照表で流動負債が約10億円ございますが、負債がこれだけあって、前年度と変わらないということは、返済はしなくても良い財団法人ということでしょうか。

教育部副部長…毎年度、利子補給についてのみ支払いをしております。最終的には持っている校舎を市の一般会計で買い取っていただいて、負債が帳消しになるということでございます。今年は三の丸小学校の一部買取について市議会6月定例会でお認めいただきましたので、来年度、残りの施設を買い取っていただきまして、公社は解散する予定でございます。

山口委員…法人法が変わって、公益財団法人か一般財団法人のどちらかにしかなれなくなりましたが、現在はどちらかになっているのでしょうか。また、どち

らかになる予定でしょうか。

教育部副部長…かつては学校建設公社自体が文部科学省の補助の対象になっておりましたが、現在では補助の対象にならなくなってしまいました。また、法人として残していくためには外部から役員を入れなければならず、当然その方々に報酬を支払う必要がございますので、存続するメリットがなくなっていました。

事務局…公益財団や一般財団に移行するまでの措置として、平成25年11月末までは特例民法法人として存在が出来るようになっておりますので、現在は特例民法法人という形です。先ほど副部長から御説明がありましたように、学校建設公社につきましては法人としての目的を達成したということで、現在持っている資産を順次、市に買い取っていただき、来年の11月末までに解散をしたいと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

- (6) 報告事項 (3) 市議会議長あて陳情書「30人以下学級実現と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書の採択についての陳情書」について (教育指導課)

教育指導課長…それでは私から御説明させていただきます。資料3を御覧ください。「30人以下学級実現と義務教育国庫負担制度堅持を求める意見書の採択に関する陳情書」が5月31日付で小田原市市議会議長宛に提出されました。6月18日の厚生文教常任委員会で審査の上、6月22日の市議会本会議において、賛成多数で採択されましたので、御報告させていただきます。なお、この陳情は西湘地区教職員組合から市議会議長宛に昨年度も同様に提出されております。それでは、内容について簡単に御説明いたします。

陳情項目の1点目は、30人以下学級の実現についてです。これまで学級編制の標準は40人でしたが、昨年度からは、小学校第1学年の標準が35人に引き下げられました。今年度から、さらに第2学年でも法制化されていないものの、神奈川県では35人以下学級を実施しており

ます。

しかしながら、OECD各国の平均学級規模は、初等教育で21.4人、前期中等教育で23.5人であること、また、文部科学省の意見募集の結果からも30人以下学級を望む意見が6割を超えていることを踏まえると、30人以下学級を実現すべきであることとともに、国の財政負担と責任で、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すべきであるとの要請でございます。

陳情項目の2点目は、義務教育国庫負担制度堅持を求めるものです。義務教育費国庫負担制度のうち、主に教員へ支払われる給与負担ですが、これまでは国負担の割合が2分の1でしたが、3分の1に引き下げられたことに伴いまして、県等の自治体の財政を圧迫しておりますので、教育水準の維持向上のためにも、国庫負担の割合を元の2分の1に戻すべきであろうとの要請がございました。この2点を、国の関係機関へ働きかけてほしいとの内容でございます。

18日に行われた厚生文教常任委員会では、「30人学級の必要性について教育委員会事務局としてどう考えているか」や「これを実現するための方向性や可能性は」、「現時点で実施すると教室数などは足りているのか」などという具体的な質問もございました。

事務局としては、子どもの数が少なくなればなるほど教師の目が行き届くことになり、今よりもきめ細かな教育が実現できるメリットがあること、教職員の給与は県費負担となっていることから、いくら小田原市が少人数学級を望んでも、県で教員をつけてくれなければその実現は不可能なので、今後も継続的に要望していくことは大事なことであること、児童数が減少してきている今、空き教室を少人数指導の教室としたり、学年室、PTA会議室などとしたりして、学校の実情に応じてうまく空き教室を活用しており、仮に30人学級が実現した場合、現状の使用形態を見直す必要が出てくる、といった答弁をしております。

さらに、「30人学級ということは15人学級もでてくる可能性もあるということで、少人数学級の趣旨は理解できるが、15人というあまりにもクラスの人数が少なくなってしまうのはいかがか」などの意見も

ありましたが、最終的には賛成した7名の議員の連名で、国に対して、この陳情の2点についての意見書を提出することとなりました。説明は以上です。

(質 疑)

萩原委員…現在、小田原市では30人を超え、35人以下の学級にはどのように対応しているのでしょうか。

教育指導課長…スタディサポートスタッフという職員を配置して対応しております。

萩原委員…これは小学校低学年だけなのでしょうか。

教育指導課長…現時点で35人以下学級を実施しているのは、本市では小学校2年生までとなります。ただ、中学校などでも研究指定を受けるとその対応が出来るということで、そのような対応をしているところもございます。

前田教育長…今の話に関連して、小田原市では小学校3年生から6年生までの中で35人を超える学級は約17%ございまして、30人を超える学級となると約70%です。中学校ではもっと深刻で、35人を超える学級が約70%となっており、30人を超える学級は約95%となっています。それに対しては、個別指導員などで対応していますが、個別指導員は基本的には困っているお子さんへの対応が中心ですので、学力を補助するような対応にはなっていないのが現状です。

山田委員…小田原の学校は、その場合ごとに応じて教育委員会から割と手厚いサポートがあり、助かっているとは学校から聞いています。

教育指導課長…特に小学校低学年に対して手厚く支援していることは事実です。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (4) 通学路における交通安全の確保について (保健給食課)

保健給食課長…それでは私から、「通学路における交通安全の確保について」御報告させていただきます。資料5を御覧ください。この資料は「学校の通学路の安全に関する文部科学大臣緊急メッセージ」と、文部科学省からの「通学路

の交通安全の確保の徹底について」の通知でございます。

新年度早々、全国各地で登校中の児童らが車にはねられ、死傷するという大変痛ましい事故が相次いで起きたことを受けまして、教育委員会では、まず、各学校あてに5月2日付けで、改めて通学路の安全確認を行うとともに、登下校時の指導や見守り活動の協力体制を強化するよう通知いたしました。文部科学省では、学校の通学路の安全に関する文部科学大臣の緊急メッセージを出すとともに、通学路における交通安全を一層確実に確保するため、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、資料5の2枚目でございますように「通学路における緊急合同点検等実施要領」を作成いたしました。

そこで、本市におきましても、この実施要領に基づき、通学路の合同点検を実施することといたしました。順序といたしましては、まず、各学校において保護者等の協力をいただき、通学路の点検を行い、危険箇所等を抽出いたします。これにつきましては、現在、ほぼ終了しており、教育委員会で取りまとめ作業を行っているところでございます。

この後、教育委員会では、実施箇所や日程について、学校や関係機関等と調整し、夏休み期間が終了する8月末までに、学校、保護者、道路管理者、警察署等による合同点検を実施したいと考えております。日程等が決まりましたら、改めてご案内させていただきますが、ぜひ御参加いただければと存じますので、よろしく願いいたします。以上で「通学路における交通安全の確保について」の報告を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…夏休み中に点検をするということですが、夏休みには子どもがいないのではないのでしょうか。

保健給食課長…元々、市でも動いていたのですが、改めて国から5月末に合同点検の実施についての通知がございました。それにつきまして9月に第1段階の実施状況を報告するというのもございまして、夏休み前に学校側と日程調整等をした後に、子どもは登下校はしておりませんが、夏休み期間中に危

険箇所の把握を合同点検により、実施したいと考えております。

教育部長…現在、各学校から抽出された危険箇所が集まって来ております。その中から、警察や道路管理者と一緒に集中的に合同点検しようと考えております。それを何故夏休み中に実施するかといいますと、確かに子どもは通学をしておりませんが、危険箇所を保護者や子どもたちも参加した形で点検しようと考えているからです。合同点検には地域の方もなるべく参加していただいて実施しようとするものです。

山田委員…点検した後は、市内の危険箇所マップなども作成するのでしょうか。

教育部長…各学校ではそれぞれ危険箇所のマップは現在でも作成してございます。全市的な危険箇所については、教育委員会で把握することになります。

山口委員…資料の文部科学省からの通知の中で、「文部科学省交通安全業務計画の趣旨に沿って適切な対応を」ということですが、簡単に言うとどのようなことを言っているのでしょうか。

保健給食課長…お配りした資料にはございませんが、平成24年3月30日に策定された「文部科学省交通安全業務計画」の中で、主要な対策として、「通学・通園路における交通安全の促進」や「集団登下校の実施」、「スクール・ゾーンの設定の推進とその定着化」などの項目がございます。

山口委員…国の方針に沿って実施しないと、無駄になってしまうのではないかと思いますので参考までに伺いました。

(その他質疑・意見等なし)

(8) その他 (1) 青少年の体験交流事業等について (青少年課)

青少年課長…それでは青少年課より、補助執行となっております「青少年の体験交流事業等について」、平成24年度の概要を御説明いたします。資料4を御覧ください。

1の指導者養成研修事業「おだわら自然楽校(OOTS)」でございます。事業の概要ですが、地域・学校、青少年団体などで青少年健全育成の担い手として継続的に活躍できる青少年指導者の発掘・育成・資質向上を目的とした研修事業となっております。指導者に必要なコ

コミュニケーションスキル、安全管理や企画・運営に関するスキル、野外炊事や自然観察などのアウトドアスキルなどの基礎を学ぶ研修事業です。研修内容につきましては、(1)の表にございますとおり、今年度は、指導者としての素養を高めるために必要な知識や技術を学ぶ5回の基礎プログラムと野外炊事や自然観察などを体験しながら学ぶ4回の特別プログラムの計9回の内容となっております。このほかに、実践研修の場として、裏面4の「あれこれ体験 in 片浦」での指導を位置付けております。今年度につきましては既に2回実施しており、1回目は16人、2回目は22人の参加がございました。3回目は、明後日30日の土曜日に開催しますが、28人の参加予定となっております。こちらに記載しております参加者38人ですが、基礎プログラムにつきましては、今後の参加を含め申し込みのあった方の実人数でございます。受講者につきましては、小学校や地域が実施する宿泊体験学習などに指導者として派遣しております。24年度の派遣予定ですが、既に富士見小学校、矢作小学校へ派遣し、明日29日は、町田小学校が足柄ふれあいの村で実施する体験学習に指導者を4名派遣することになっています。また、7月には早川学区連合子ども会への派遣も予定しております。

次に、2から4にかけましては、市で委託事業として実施する事業となっており、それぞれ1泊から2泊の小学校5、6年生対象の宿泊体験事業であり、似かよった事業ではありますが、目的や内容は異なっております。

2の青少年交流事業「チャレンジ アンド トライ」でございますが、この事業は(5)にございますとおり、子ども会連絡協議会に委託し指導をお願いするものです。各地区の子ども会の代表児童が集い、地域の子ども会活動などでリーダーとして活躍できるよう、各種プログラムを体験する事業でございます。7月21日(土)・22日(日)の1泊2日、塔ノ峰青少年の家で、登山、自然観察、ナイトウォークなどを実施します。

次に、裏面の3の地域少年リーダー養成講座「きらめきロビンフッド ～仲間と生き抜く魔法の力」でございますが、この事業は(3)にございますように、青少年育成推進員協議会に委託し指導をお願いするものでございます。この事業は、子どもたちが、新しい仲間と一緒に自然体験

やキャンプスキルを習得する中で、地域で活躍できる「少年リーダー」としての自覚と行動力を身につけていくことを目的としています。講座の内容は、(1)の表にございますとおり、2泊3日のキャンプを中心とした全4回の年間講座です。今年度の宿泊研修は「仲間と生き抜く魔法の力」をタイトルに掲げ、アウトドアのみならず災害時などにも役立つサバイバル術などを体験していただく予定です。

次に、4の地域・世代を超えた体験学習「あれこれ体験 in 片浦」でございます。この事業は、(5)にございます、地域・世代を超えた体験学習実行委員会に委託して指導をお願いするものです。委員会のメンバーは、1で御説明した「おだわら自然楽校」の受講者で構成されております。この事業は、参加者である小学5、6年生が、学校や学年を超えたコミュニケーションを図り、また、世代の異なる大人の指導者たちと交流をしながら、創造性や自立心、豊かな人間性を育むことのできるような2泊3日の宿泊体験学習を実施します。なお、参加人数拡大のため、期日は資料にございますとおり、今年度は実施回数を2回に増やして実施いたします。場所は旧片浦中学校及び片浦地域をフィールドに活動いたします。内容は、仲間作り、野外炊事、体験型ウォークラリーなどを実施する予定です。

これらの事業を実施することにより、より多くの子どもたちに体験学習に参加していただき、子どもの自立心やリーダーとしての素養を身に付けていただきたいと考えております。今後も引き続いて内容の充実を図り、参加者数の拡大を図ってまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

(質 疑)

萩原委員…「あれこれ体験 in 片浦」はとても良い企画だと思うのですが、旧片浦中学校に宿泊するのでしょうか。

青少年課長…昨年までの2年間は旧片浦中学校の暫定利用という中で、男子は片浦小学校体育館に、女子は旧片浦中学校体育館を使わせていただき、宿泊をいたしました。今年度は防災面やサバイバル的な要素を取り入れて、旧片浦中学校のグラウンドにテントを25張り程度設置しまして、そちらで2泊の

体験をする予定です。

山田委員…1の「おだわら自然楽校」については参加者の年齢層が幅広く、資料では高校生から60歳代までと書いてあるのですが、それぞれの人数は分かかりますか。

青少年課長…内訳人数は手元にはございませんが、シニアリーダーズクラブなどから若い方も参加いただいております。全体的には、20代から60代まで幅広い年齢層からの参加があります。

萩原委員…「おだわら自然楽校」に参加された方を小学校に派遣しているという話でしたが、どのような内容で派遣しているのでしょうか。

青少年課長…市内小学校25校中17校で主に5年生を対象に宿泊体験学習を実施しておりまして、基本的には先生方が指導していますが、野外活動の指導が中々難しいので、援助して欲しいという要請が毎年ございまして、そこに「おだわら自然楽校」の受講者を派遣しています。明日の町田小学校は4名の派遣ですが、通常は1回当たり10名程度派遣しており、基本的には野外炊事やキャンプファイヤー、キャンドルファイヤー等の指導を、日帰りで行っています。また、市内の連合子ども会からも要請がございまして、同様の派遣をしております。

和田委員長…小学校5,6年生を対象としたものが多いようですが、私は地域活動の中で一番抜けているのは中学生と高校生だと思います。この世代の掘り起こしを行政が社会教育としてやらなければ、集めやすいところから集めてやっているだけで、あまり意味がないのではないかと思います。中学生や高校生は地域活動に本当に参加しないので、ある程度魅力的なプログラムで引き出して来るような努力をして欲しいと感じましたので、今後よろしくをお願いします。

(その他質疑・意見等なし)

文化部長…文化部から2点ほど御報告をさせていただきます。1つは去る6月19日に台風4号による大雨の影響で冠水しました酒匂川スポーツ広場についてです。こちらは19日の夜間に三保ダムの放流などにより全面冠水をいた

しました。土砂の流出や土の流入などがございまして、現在、復旧に向けて努力しているところですが、7月中旬から市の総合体育大会がございませす。また、夏休み中にも大規模なスポーツ大会を控えておりますので、何とか7月中旬の復旧を目指して、市の職員を中心に、専門業者も入りまして、土砂の運搬からフェンスの修復までの復旧作業に全力を投じているところです。去る23, 24日の土日には種目協会の皆様や地域の自治会役員の方をはじめとして、計650人のボランティアの方が復旧作業に御参加いただきまして、そのおかげで堆積しておりましたごみや小石などはかなり撤去が出来ました。本当に感謝申し上げます。引き続きまして、専門業者が土の搬入などをさせていただいて、復旧に向けて全力を尽くしているところでございます。また、梅雨時ですので雨が降りますと作業が中断してしまいますので、夜間にも作業をする可能性がございませすが、地域の御理解をいただき、必要であれば夜間にも作業をさせていただくということで、準備をさせていただいております。

もう1点は6月24日の日曜日に開催されましたおだわらキッズマラソンについてですが、こちらは過去30年間に亘って小田原走ろう会が中心となりまして、早川漁港を会場として小田原ちびっこマラソンという名称で開催されて来た大会を、今年度、公益法人化を目指しております小田原市体育協会が引き継ぐ形で、おだわらキッズマラソンという名称で新たに開催したものです。過去には県外のお子さんも含めて約800人の御参加をいただいておりますが、今回は会場を小田原アリーナに移して、さらに大人数の参加が可能な大会として整え直しました結果、1,100人を超える参加者がございまして、市体育協会の参加の各種目協会の皆様方や市が委嘱しておりますスポーツ推進員の皆様などによるニュースポーツの体験コーナーなどをメインアリーナやサブアリーナの中にも展開していただき、走り終わったお子さんや保護者の方が午後まで長時間お楽しみいただけるような空間にもなりました。また、北条太鼓などの演奏もしていただき、天候にも恵まれ、大変充実した1日として盛況のうちに幕を閉じることが出来ましたことを御報告させていただきます。以上です。

(9) 委員長閉会宣言

平成24年7月24日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）